

## 岳寿会 処遇改善に対する取組 沿革

(処遇改善交付金¥15,000円)

- 平成 21 年度 定期昇給に加え決算一時金月額¥8,000 円の支給により  
介護職員一人当たり月額¥16,887 円の改善  
職務基準を制定しキャリアパスを可視化
- 平成 22 年度 介護職員一人あたり通算月額¥22,335 円の改善
- 平成 23 年度 ひめゆり拠点開設 介護職員の増員  
介護職員一人あたり通算月額¥17,763 円の改善
- 平成 24 年度 キャリアパス対応研修プログラムの制定  
キャリアパスフローチャートの導入  
介護職員一人あたり通算月額¥28,246 円の改善
- 平成 25 年度 介護職員一人あたり通算月額¥23,362 円の改善
- 平成 26 年度 給与表の変更ベースアップの実施 平均 2.3%  
介護職員一人あたり通算月額  
(加算要件Ⅰ 処遇改善加算¥27,000円)
- 平成 27 年度 改善加算一時金を改善加算とし¥2,000 増額 月額¥10,000円
- 平成 29 年度 (加算要件Ⅰ 処遇改善加算¥37,000円)  
各種役職手当の創設  
改善加算手当の増額 月額¥11,000
- 平成 30 年度 一律¥2000 円のベースアップ 加算金の¥1000 増額  
夜勤手当¥1000 円増額 夜勤手当¥7,000  
宿直手当¥800 円増額 宿直手当¥5,000
- 令和 2 年度 非常勤職員賞与新設 (社会保険加入者対象)

### 職場環境に対する取組

賃金体系等の人事制度の整備  
非正規職員から正規職員への転換  
短時間性期職員制度の導入  
昇給又は昇格等の要件の明確化  
休暇制度・労働時間等の改善  
職員の増員による業務負担の軽減  
人材育成環境の整備・資格取得・能力向上のための措置  
能力向上が認められた職員への処遇、配置の反映  
出産・子育て支援の強化  
ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化  
介護補助機器等の購入、整備等  
健康診断・腰痛対策・こころの健康等の健康管理面の強化  
労働安全衛生対策の充実  
業務省力化